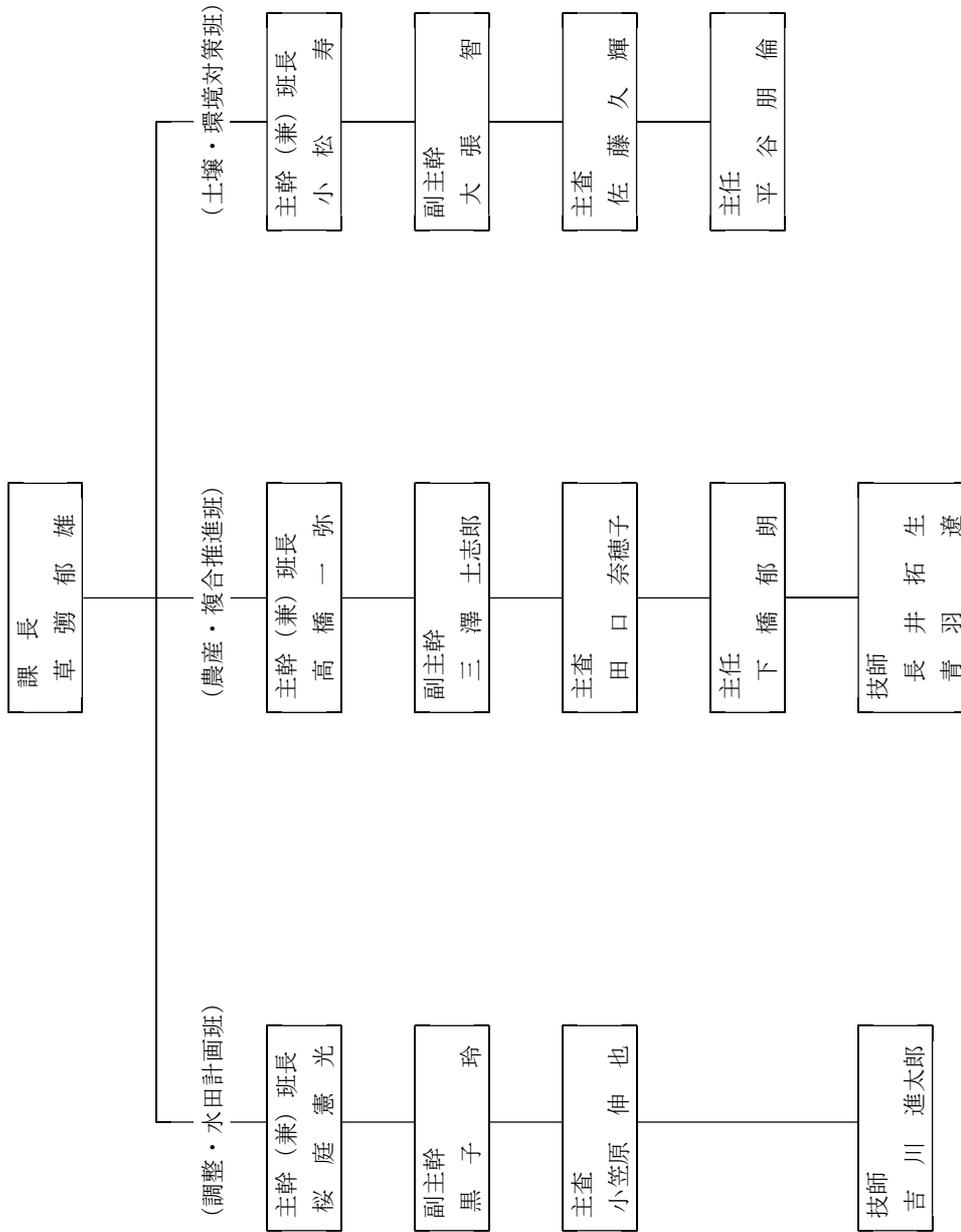


水田総合利用課

水田総合利用課

(令和3年4月1日現在)

各班の所掌事務



(調整・水田計画班)

- ・課内主要施策の企画・調整

- ・ふるさと秋田元気創造プラン、ふるさと秋田農林水産ビジョン

- ・需要に合わせた米生産の推進

- ・水田収益力強化ビジョン、産地交付金

- ・秋田米の生産・販売戦略

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策

- ・大豆・麦の生産振興対策

- ・主要農作物種子生産

- ・新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金

- ・産地パワーアップ事業

- ・農業気象・農作物災害

- ・鳥獣害の対策

- ・農作業安全

- ・農産物検査

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策

- ・有機農業・土づくりの対策

- ・GAP(農業生産工程管理)の推進

- ・日本型直接支払交付金事業

(環境保全型農業支援対策)

- ・植物防疫・農薬安全・航空防除の対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担 当	調整・水田計画班
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	290,708 千円
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財源内訳	国庫 290,708 千円
実施内容	<p>1 県推進費 6,139千円 (◎6,139千円) 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。</p> <p>(1) 助成額 定額</p> <p>2 市町村・関係団体推進費 284,569千円 (◎284,569千円) 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。</p> <p>(1) 助成額 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会 (県・地域)</p>				

事業名	水田作付転換緊急推進事業			担 当	調整・水田計画班
事業年度	令和3～	事業主体	地域農業再生協議会	当初予算額	43,450 千円
事業目的	飼料用米の作付拡大を図るため、産地交付金と合わせて主食用米と同額の収入が確保されるよう助成する。			6月補正後	84,770 千円
事業目的				財源内訳	国庫 84,770 千円
実施内容	<p>1 水田作付転換面積支払【6月補正】※更なる作付転換の推進・強化のため補正措置 当初 40,000千円 (○40,000千円) → 補正後 80,000千円 (◎80,000千円) 飼料用米に作付転換を行う生産者に対し、拡大した面積に応じて助成金を交付する。</p> <p>(1) 対象作物 飼料用米 (前年からの拡大分) (2) 対象者 飼料用米を前年より30a以上多く作付けした者 (3) 助成対象 産地交付金の県推進枠「緊急助成」の交付単価が15,000円/10aを下回った場合、差額の1/2を交付 (4) 限度額 5,000円/10a ※国は、県の支払と同額を対象者に直接交付 (産地交付金都道府県連携型助成)</p> <p>2 附帯事務費 当初 3,450千円 (○3,450千円) → 補正後 4,770千円 (◎4,770千円) 地域農業再生協議会に交付する事務費</p>				

事業名	農産諸費 (経常経費)			担 当	調整・水田計画班
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	6,218 千円
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源内訳	使用料 601 千円 諸収入 16 千円 一般 5,601 千円
実施内容	<p>1 歳入</p> <p>(1) 使用料及び手数料 601千円 (◎601千円) ①秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 新規：150,000円×3件、更新：10,100円×12件、変更：30,000円×1件、合計：601,200円</p> <p>(2) 諸収入 16千円 (◎16千円) ①会計年度任用職員雇用保険個人負担分 ②経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金</p> <p>2 歳出 課内運営に要する経費</p>				

事業名	次世代につながる水田農業総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・水田計画班 農産・複合推進班 土壌・環境対策班		
事業年度	令和2～4	事業主体	県、農業者、農業団体等	当初予算額 640,533千円 6月補正後 1,013,096千円		
事業目的	将来にわたって本県水田農業を維持・発展させていくため、現場が抱える課題を克服し、「秋田米生産・販売戦略」に掲げる低コスト・業務用米シェア等の目標を達成するための総合支援対策を実施する。			財源	国庫	965,250千円
				内	繰入金	6,888千円
				訳	諸収入	40,958千円
実施内容	<p>1 秋田米生産・販売戦略推進事業 951千円（◎951千円） 「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。 (1) 主な取組 「秋田米生産・販売戦略推進会議」（J A、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等）の開催等 (2) 事業主体 県</p> <p>2 業務用米生産拡大支援事業【6月補正】 当初 558千円（◎558千円）→補正後 343,358千円（◎342,800千円、◎558千円） 業務用米の需要の回復に対応するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、特定需要に対応した酒造好適米の生産振興及び需要拡大を図る。 (1) 業務用米生産拡大事業 ①多収性品種生産技術の研修会の開催 (2) 酒米生産拡大事業 ①生産体制の構築 酒米栽培研修会の開催、現地栽培指導 ②県内外需要調査 県内酒蔵需要調査（アンケート、ヒアリング）、県外需要調査2回（関東、大阪） ③販路・消費拡大活動 展示会等への出展 2回（東京、大阪） (3) 低コスト技術等導入支援事業【6月補正】 ①実施主体 農業者、農業団体等 ②助成対象 コロナ対策に必要なスマート農機等（無人トラクタ等）や、低コスト機械・施設整備（高密度播種苗田植機等）の導入 ③補助率 1/2以内</p> <p>3 先進技術等導入実証事業 2,883千円（◎2,000千円、◎883千円） 省力低コスト技術とICT農機等により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。 (1) 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証（8振興局） 「1ユニット30ha経営のための営農計画策定支援システム」を活用した低コスト稲作の実践のため、大規模経営体におけるシステムの検証と改善策を提示 (2) ICT等先端技術を活用した産地の課題解決実証（由利） リモートセンシングと可変施肥技術を活用した水稻の安定生産及び水管理システムによる省力化の実証 (3) 次世代農業機械を活用した省力技術の実証 スマート農業加速化実証プロジェクト実施地区（大仙市協和）における調査</p> <p>4 技術支援体制強化事業 3,810千円（◎3,809千円、◎1千円） 秋田米の高品質、安定生産のための技術指導体制の強化や直面する課題解決のための取組を実施する。 (1) 人材育成支援 ICTの活用や栽培技術指導を担う普及指導員やJ A営農指導員を対象とした研修の実施 (2) 作柄解析調査 水稻や大豆の高品質・低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況の把握と情報提供 (3) 高品質生産体制の整備 食味向上技術実践ほの設置、秋田米の品質分析、食味官能評価（日本穀物検定協会）</p> <p>5 大豆生産力向上技術導入事業 687千円（◎687千円） 水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図る。 (1) 高収量・高品質体制確立事業 多収阻害要因対策マニュアル活用による総合的生産力向上実証ほの設置（山本、仙北地域） (2) 難防除病害対策事業 現地ほ場における黒根腐病の防除体系の構築 (3) 難防除雑草対策事業 現地ほ場における帰化アサガオ等の防除体系の構築</p> <p>6 水田農業基幹施設等整備支援事業 630,993千円（◎620,450千円、◎10,543千円） 安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。 (1) 事業主体 農業法人 (2) 事業内容 乾燥調製貯蔵施設等の整備（秋田市、横手市） (3) 補助率 国1/2以内（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）</p> <p>7 土づくり産地パワーアップ事業【6月補正】当初 651千円（◎651千円）→補正後 30,414千円（◎30,414千円） 土づくりに意欲がある産地を対象に堆肥の施用経費等を支援する。 (1) 事業主体 農業法人19経営体（由利、仙北） ※6月補正で17経営体追加 (2) 事業内容 土づくりに必要な堆肥の施用経費等を支援する。 (3) 補助率 定額（30千円/10a）</p>					

事業名	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～令和3	事業主体	認定農業者、農業協同組合等
事業目的	米依存からの脱却に向けた取組を加速し、収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や新規就農、6次産業化に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。	財源	当初予算額 370,328 千円
		繰入金	370,328 千円
実施内容	1 事業内容		
	(1) 野菜		
	①対象品目	えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、メロン、キャベツ、加工・業務用に供する土地利用型園芸品目	
	②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費	
	(2) 菌茸類		
	①対象品目	菌床しいたけ	
	②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費	
	(3) 花き		
	①対象品目	花き全般（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア、他）	
	②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費	
(4) 果樹			
①対象品目	りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(5) 土地利用型作物			
①対象品目	大豆、麦、そば、葉たばこ		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(6) 畜産			
①対象品目	肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産		
②助成内容	肉用繁殖雌牛・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費		
(7) 地域特認			
①対象品目	地域振興局で特に振興する品目（販売額3,000万円以上）		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(8) 新規就農者定着支援			
①対象品目	市町村長が新規就農者の定着に必要と認めた品目		
②助成内容	生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費		
(9) 6次産業化支援			
①対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6次化法認定事業者が行う農作物等の6次産業化の取組 ・ 異業種からの参入企業と併せ行う6次産業化の取組 ・ 女性農業者、女性起業組織が行う6次産業化に係る新規部門導入又は既存部門の規模拡大 ・ 地域特産品など小規模産地における6次産業化に向けた生産活動 		
②助成内容	農業生産及び加工・直売等に要する機械・施設の整備に要する経費		
(10) 事業推進費			
2 補助率	1／3以内 ※（8）は非農家出身者の場合に限り1／2以内		
3 市町村、JAの協調助成のガイドライン	1／12		

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担 当	農産・複合推進班
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県	当初予算額	23,574 千円
				6月補正後	30,488 千円
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財 源	国 庫 30,488 千円
実施内容	<p>1 鳥獣被害防止総合支援事業【6月補正】 ※4市町村協議会の追加 当初 21,680千円 (㊦21,680千円) → 補正後 28,810千円 (㊦28,810千円)</p> <p>(1) 事業内容 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。</p> <p>①推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、猟友会、県等による協議会を設置</p> <p>②個体数調整 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等</p> <p>③被害防止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等</p> <p>④生息環境管理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等</p> <p>⑤被害防止施設整備 侵入防止柵、捕獲機材等の一体的な整備</p> <p>(2) 事業主体 地域協議会(鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、由利本荘市、大仙市、湯沢市)</p> <p>(3) 補助率 定額、1/2以内</p> <p>2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業【6月補正】 当初 1,894千円 (㊦1,894千円) → 補正後 1,678千円 (㊦1,678千円)</p> <p>(1) 事業内容 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。</p> <p>①特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進</p> <p>②農作物被害調査の取りまとめ</p> <p>③市町村被害防止計画の策定・変更への支援</p> <p>④被害防止に関するフォーラム、研修会の開催</p>			内 訳	

事業名	稲作改善対策費(経常経費)			担 当	農産・複合推進班
事業年度		事業主体	県	当初予算額	1,060 千円
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財 源	手数料 105 千円
				一 般	955 千円
実施内容	<p>1 気象変動に対応した水稻・大豆の技術指導</p> <p>(1) 稲作指導指針の発行</p> <p>(2) 異常気象対策</p> <p>2 農作業安全対策</p> <p>(1) 農作業安全運動の展開(ポスター作成・啓発活動・確認運動)</p> <p>3 農業生産資材の低減対策</p> <p>(1) 農業生産資材低減推進活動</p> <p>4 肥料の安全対策</p> <p>(1) 肥料取締法に基づく事務</p> <p>①知事登録肥料の登録・更新事務</p> <p>②立入検査</p> <p>③特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導</p>			内 訳	

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	56,180 千円	
事業目的	主要農作物（水稻、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源	国庫	730 千円
				内	財産	32,203 千円
				訳	諸収入	11 千円
					一般	23,236 千円
実施内容	1 原原種等の生産 主要農作物（水稻・大豆）の原種及び原原種を生産する。			51,053千円（◎730千円、◎32,203千円、◎11千円、◎18,109千円）		
	2 奨励品種決定試験 本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。			879千円（◎879千円）		
	3 優良種子の生産及び普及 優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整や種子生産技術指導を行うとともに種子更新を推進する。 （1）事業主体 秋田県産米改良協会 （2）補助率 1／3以内			700千円（◎700千円）		
	4 原種生産体制整備事業 業務委託先における大豆原種生産に必要な機械の導入、暗渠排水工事に対して助成する。 （1）事業主体 （公社）秋田県農業公社 （2）主な取組 暗渠排水工事の実施、レーザー付き均平機の導入			3,548千円（◎3,548千円）		

事業名	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成29～令和6	事業主体	県	当初予算額	1,377 千円	
事業目的	国内外の流通段階において、認知度が向上してきているGAPについて、今後、スタンダード化が見込まれることから、JAや農業法人等の取得に向けた取組を支援する。			財源	国庫	1,244 千円
				内	繰入金	133 千円
				訳		
実施内容	1 GAP推進事業 全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、県内産地におけるGAPの取組を強化する。 （1）GAP指導活動の推進 ①県推進協議会の開催 関係機関で構成する協議会の開催 （構成 JAグループ、農業法人協会、県 等） ②GAP指導活動 JAや農業法人等へのGAP指導活動、指導員へのスキルアップ研修の開催 （2）GAP認証取得への支援 ①民間認証GAPの取得拡大 認証取得を目指す農業者等への事前指導の強化 ②県版GAP審査委員会の開催（3回） 普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版GAPへの適合性を審査 （構成：学識経験者、消費者代表、GAP指導者、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部）			1,377千円（◎1,244千円、◎133千円）		

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	173,018 千円	
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源内訳	国庫	8,108 千円
					財産	20,314 千円
					諸収入	4 千円
					一般	144,592 千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業			3,667千円 (◎1,685千円、◎2千円、○1,980千円)		
	(1) 細密調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。					
	②調査期間 平成29年度から令和4年度					
	③調査内容 立毛玄米 50点 土壌 25点					
	(2) 対策地域調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。					
	②調査期間 平成28年度から(1カ所3年間)					
	③調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
	(3) 解除地域調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された地域を対象に事後調査を実施する。					
	②調査期間 平成28年度から(1カ所3年間)					
	③調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
	(4) ヒ素実態調査					
	①事業内容 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。					
	②調査期間 平成29年度～令和4年度(6カ年)					
③調査内容 立毛玄米 45点 土壌 200点						
2 安全な秋田米生産対策事業			24,472千円 (◎6,423千円、◎2千円、○18,047千円)			
(1) 土壌汚染防止対策の推進						
カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 (土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等)						
(2) カドミウム低吸収品種の導入対策						
カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験(試験場、現地)を行うほか、品種開発等を推進する。						
3 安全な秋田米流通対策事業			2,681千円 (○2,681千円)			
(1) 分析精度管理						
出荷団体が行っている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者登録分析機関)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。						
①主な取組 精度管理研修会の開催						
②分析数 530点						
③対象団体 米集出荷団体(6JA、県主食集荷商業協同組合)						
4 カドミウム汚染米買入処理事業			142,198千円 (◎20,314千円、○121,884千円)			
0.40ppm以上のカドミウムを含有する汚染米について、県が主体となって全量買入・非食用処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。						
(1) 汚染米買入量 540トン(県独自買入基準:0.40ppm以上)						
(2) 運搬処理 540トン(運搬後に製粉加工し、人工骨材用原料として工業的利用)						

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、農業者団体等	当初予算額	1,272千円	
				6月補正後	120,232千円	
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動を支援するとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進することにより、県全体で環境に配慮した持続性の高い農業生産体制を構築し、高品質で安全な農産物の生産拡大を目指す。			財源	国庫	80,408千円
					一般	39,824千円
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 118,833千円（◎79,222千円、◎39,611千円） 化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。					
	(1) 事業内容 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する。 ①有機農業の取組 化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組 ②カバークロップの作付け 主作物の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組 ③炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組 ④長期中干し 水稻の生育中期に溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施する取組 ⑤冬期湛水管理 主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組 ⑥IPMを基本とした取組 IPM（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組 (2) 負担割合 国50% 県25% 市町村25% (3) 交付単価 ①有機農業 12,000円・3,000円/10a ※このうち炭素貯蔵効果が高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。 ②カバークロップ 6,000円/10a ③堆肥 4,400円・2,200円/10a ④長期中干し 800円/10a ⑤冬期湛水 8,000円・7,000円・5,000円・4,000円/10a ⑥IPM 4,000円/10a (4) 支援対象者 農業者団体等 ・販売することを目的に生産を行っていること。 ・国際水準GAPに関する指導・研修を受け、かつ実施していること。 ・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解増進の活動等）に取り組むこと。					
2 環境保全型農業推進事業【6月補正】 当初 1,272千円（◎1,059千円、◎213千円） → 補正後 1,399千円（◎1,186千円、◎213千円）						
(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金 環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組の推進に要する経費を支援する。 ①県推進事業 ※6月補正で生物多様性保全の効果確認に伴う調査費を追加 ②市町村推進事業（2市村）						
(2) 環境にやさしい農業推進事業 消費者ニーズへの対応と持続性の高い農業を推進するため、有機農業や特別栽培農産物などの環境保全型農業の取組を支援する。（推進会議、研修会の開催等）						

事業名	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）		担当	土壌・環境対策班
事業年度	平成26～	事業主体	県	
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。		財源	当初予算額 17,949 千円
実施内容	<p>1 病虫害防除所運営費 4,868千円（◎3,214千円、◎5千円、○1,649千円） 植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置、運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。</p> <p>2 病虫害発生予察事業費 8,326千円（◎8,168千円、○158千円） 農林水産大臣が指定した指定有害動物について、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動物植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、県内において国が実施する植物検疫に協力する。</p> <p>(1) 指定有害動物 66種 (2) 指定有害動物以外 48種 (3) 植物防疫法で定められた重要病虫害 4種（コドリングア、火傷病、スイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス）</p> <p>3 農薬安全対策費 4,755千円（◎1,649千円、◎1,341千円、○1,765千円） 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。 また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。</p> <p>(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進 ①農薬の安全使用の推進 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催 ②農薬の適切な販売及び販売の推進 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催 ③農薬残留確認調査の実施 農薬の飛散等による農作物・土壌における農薬残留確認調査の実施、登録保留基準への適合状況の確認</p> <p>(2) 病虫害防除の推進 薬剤抵抗性病虫害・雑草の発生状況調査等の手法の確立 ①モモうどんこ病の薬剤耐性菌発生リスク低減のための防除体系の構築 ②りんご、なしのナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立</p> <p>(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の設置 ①実験ほ 4剤（4か所） ②展示ほ（殺菌剤、殺虫剤） 22剤（22か所） ③展示ほ（除草剤） 10剤（10か所）</p>		内訳	国庫 13,031 千円 諸収入 1,346 千円 一般 3,572 千円

